

只見町議会議員長・
副議長の選任

平成24年4月20日開会の只見町議会4月会議において、新しい議長と副議長が選出されました。



議長
齋藤 邦夫氏(70歳・4期)



副議長
酒井 右一氏(62歳・2期)

自動車税の納期限は 5月31日(木)です

自動車税の納税通知書は5月上旬頃に郵送しますので、届きましたら最寄りの金融機関、コンビニエンスストア等で平成24年5月31日(木)までに納めてください。

なお、自動車税の領収書には、車検時に必要な自動車の継続検査用(車検用)納税証明書が付いておりますので、車検証と一緒に大切に保管しておいてください。

* コンビニ納付のお知らせ *

自動車税はコンビニエンスストアで、夜間・休日を問わず全国の店舗から納めることが可能です。利用できるコンビニエンスストアは納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

なお、納期限後は利用できない場合がありますのでご注意ください。

* 身体障がい者等のための減免制度のお知らせ *

福島県では、身体等に障がいのある方のために使用される自動車(※)で一定の要件に該当するものについては、納税義務者の申請により自動車税を減免しています。減免の対象は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び戦傷病者手帳の等級区分等により定められています。

平成24年3月31日までに身体障がい者手帳等の交付を受け要件に該当される方は、手帳等の関係書類を整えたうえで、納期限(平成24年5月31日(木))までに地方振興局県税部で申請してください。納期限を過ぎると、全額減免とならず月割により減免されますのでご注意ください。

なお、平成24年4月1日以降に手帳の交付を受け減免の要件に該当する場合にも、申請日に応じて月割により減免されます。

※ 減免の対象となる自動車は、4月1日午前0時現在の車検証に記載されている所有者(所有権留保の自動車については使用者)が障がい者ご本人である必要があります(知的障がい者、精神障がい者及び18歳未満の身体障がい者を除く)。

また、減免を受けられる自動車は、軽自動車も含め障がい者1人につき1台に限られています。

減免制度の詳細につきましては、地方振興局県税部へお問い合わせください。

福島県南会津地方振興局県税部
電話 0241-62-5212
0241-62-5214

電話番号

総務企画課	
総務班	☎ 82-5050
	☎ 82-5210
企画班	☎ 82-5220
町民生活課	
税務班	☎ 82-5110
町民班	☎ 82-5100
保健福祉課	
保健班	☎ 84-7005
福祉班	☎ 84-7010
産業振興課	
農林班	☎ 82-5230
交流推進班	☎ 82-5240
環境整備課	
地域整備班	☎ 82-5270
生活環境班	☎ 82-5280
会計室	☎ 82-5120
議会事務局	☎ 82-5300
農業委員会	☎ 82-5230
教育委員会	☎ 82-5320
学校給食センター	☎ 84-7180
只見保育所	☎ 82-2219
朝日保育所	☎ 84-2038
明和保育所	☎ 86-2249
朝日診療所	☎ 84-2221
(歯科)	☎ 84-2612
訪問看護ステーション	
	☎ 84-2130
こぶし苑	☎ 84-2101
保健福祉センター	☎ 84-7005
只見地区センター	☎ 82-2141
朝日地区センター	☎ 84-2111
明和地区センター	☎ 86-2111

税 今月の納期

5月25日までに納めましょう

- 軽自動車税(全期)
- 農集排使用料(5月分)

生活

軽自動車税の減免

身体等に障がいのある方が所有する軽自動車で、本人または生計を一にする方や常時介護者が運転するもののうち、通学・通院・生業等のために必要と認められるものについて、身体障がい者等一人につき一台の軽自動車（自動車を含む）に限り軽自動車税の減免が受けられます。

●申請の手続き

▽申請期限 5月16日(水)

▽申請先 役場町民生活課

朝日地区センター

明和地区センター

●持参書類

身体障がい者等の手帳・印鑑・

運転免許証・納税通知書

※不明な点は、お問い合わせください。

▼問い合わせ

町民生活課税務班

☎0241-82-5110

「お気軽に、

ぶい相談ください」

春のさわやか行政相談

行政相談委員は

菅家三保子さん

総務省では、只見町を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しております。

●行政相談委員

菅家 三保子さん

●只見字雨堤1054番地の2

●電話 82-2192



行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事

をはじめ、NTTなどの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立つて、その解決を促進するように相談に応じています。

国の役所の仕事について「事務処理が遅い」、「昼休みに窓口を閉めている」など行政サービスに対するご意見・ご要望等あれば、ぜひ、ご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。行政相談委員は、いつでも自宅で相談に応じていますので、お気軽に、ご相談ください。

町職員の
新規採用

新規採用(任期付)職員
(5月1日付)
環境整備課 地域整備班 三瓶 金市
産業振興課 農林班 渡部 誉

産業振興対策事業補助金の
申請を受け付けます

町では、農業・観光・商工業の機能的結びつきを推進する産業振興基本構想に基づき、産業振興を目的とする事業を行う方へ補助金を交付いたします。

事業名	産業おこし支援対策事業
事業主体	個人、生産組合、任意団体、集落など
対象事業	農業振興事業、林業振興事業、水産業振興事業、商工観光振興事業、特産品加工(食品・物産)、地産地消関連、生産物直売所、体験交流型産業(簡易宿泊営業飲料水等滅菌装置購入を含む)
助成内容	補助率 70%以内 補助限度額 100万円
注意	※汎用性の高い機械類については、補助対象外です。 ※交付の決定については、第三者機関の審査会で審議し、決定します。 ※補助金の支払いは、事業完了後の支払いとなります。

■募集期間 平成24年5月1日～18日まで

■申請先 産業振興課 交流推進班

【問合せ先】 産業振興課交流推進班

電話 82-5240

町長室日誌

〈 4 月 分 〉

- 1日 只見婦人会総会、統合衛生組合開庁式
- 2日 役場辞令交付式、南会津地方広域市町村圏組合辞令交付式
- 6日 只見小学校入学式、只見中学校入学式
- 9日 只見高等学校入学式、山村教育留学生対面式
- 10日 有害鳥獣捕獲隊編成式、町内教育関係者懇談会
- 11日 定例庁議
- 12日 飯塚キヌエさん100歳賀寿贈呈式
- 13日 柏市ふるさと交流会議
- 14日 柏市チューリップ祭り
- 16日 会津ただみ振興公社年度初めの式
- 18日 福島県水道協会理事会
- 19日 企業立地協定調印式
- 20日 只見町議会 4月会議、只見町森林組合総代会
- 21日 南会津地方保育職員協議会総会
- 23日 青少年健全育成町民会議総会
- 24日 福島県町村会役員会
- 25日 身体障がい者福祉協会南会津支部総会、町政報告会
- 26日 只見町議会全員協議会
- 27日 滝調整池対策協議会、只見町商工会総代会
- 29日 春季消防検閲式

